

令和6年第8回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和6年7月16日（火）

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後2時30分

5. 出席者 中野留美 高戸崇 藤澤弘幸 佐藤賢次 河野由美子

6. 説明のために出席した者の氏名

教 育 次 長	難波勝敏	理 事	竹本好之
教育総務課長	大島永太郎	学校教育課長	池田一成
保育未来課長	平松直美	ひとづくり推進課長補佐	奥原貴子
金光分室長	中嶋利恵	寄島分室長	山本峯廣
学校給食センター所長	安原直子		
教育総務課	平井恵美子（事務局）		

7. 傍聴人 なし

8. 議 事

日程4 議案第29号 中学校教科用図書の採択について
(教育長)

資料により説明。

本日、7月16日午前中に倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会が開催され、中学校教科用図書選定理由の報告を受けた。これを受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第6号の規定により最終的に倉敷地区内の5市町（倉敷市、総社市、浅口市、早島町、里庄町）での合同採択に向けて、各教育委員会にて採択をする必要がある。浅口市教育委員会として協議会と同一の教科書を採択するか協議するものである。選定の経過としては、4月29日に第1回倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会を開

催し、5月13日から5月26日に一般の方や教員向け教科書展示会を行った。鴨方図書館は空調工事の関係があったので中央公民館にて行った。研究委員会を2回、6月6日と6月26日に開催し、委員が研究し、その意見を基に7月2日に第2回選定委員会を開催し、教科用図書を選定、答申を作成している。本日、第2回倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会にて報告を受けた。教科用図書の選定理由を資料として付けている。14教科を選定した。

(教育委員)

倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会の概要を含め教科用図書の選定について報告する。

選定理由に、内容の特徴・表現、構成・配列及び分量、使用上の便宜等を総合的に検討した結果を書いている部分がある。この選定理由の表現として、「極めて適している。」と表現されているものが評価が一番高いと判断されたものである。

国語は光村、書写は光村、地理は帝国、地図は帝国、歴史は東書、公民は日文、数学は啓林館、理科は東書、音楽は教芸、美術は光村、保健体育は東書、技術家庭は東書、外国語は三省堂、道徳はあか図が選定された。

変更があった教科としては、書写。書写は、東書から光村に変更となった。考えよう、確かめよう、生かそうと流れが示され、見通しをもって学習できる構成となっており、生徒や先生方にとってより良いという理由であった。公民は、東書から日文に変更、相対的に他と比べて評価できるとのことであった。理科は啓林館から東書に変更、写真やイラストが工夫され、生徒の意欲を喚起しやくなっている。音楽は教出から教芸に変更、自主的・補充的また発展的な学習が行える。美術は日文から光村に変更、視認性や可読性を高める配慮がされている。

教科毎に順次説明があり、非常にたくさんの出版社変更があった。変更に至るには研究や協議があり、協議会では全会一致で採択となった。

(教育長)

質問はあるか。

(全委員)

特になし。

(教育長)

中学校教科用図書を選定は、浅口市は倉敷地区教科用図書採
択市町教育委員会協議会と同一の教科書を採用することに
決する。

(承認)